

令和4年1月27日

各位

新得町農業協同組合

本組合における新型コロナウイルス感染症罹患者の発生について

標記の件につきまして、当農協に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明いたしました。詳細については下記の通りです。

1. 罹患者について

畜産部畜産課 勤務職員 1名

陽性判定日令和4年1月26日（水）※海外渡航はありません

事務所内の濃厚接触者については、罹患者の行動歴を確認し、当農協として濃厚接触者はいないと判断しております。

今後につきましては、すでに1月26日（水）、27日（木）に勤務フロアの消毒を行い、今後も感染拡大防止に万全を期してまいります。

なお、感染症罹患者は本所（金融窓口等）での勤務が無いこと、また本所内職員に感染者との濃厚接触者はいないことから、通常どおり業務をおこなっております。

組合員およびお客様の皆様には、ご心配、ご不便をおかけしますが、当組合といたしまして、マスク着用、うがい・手洗いの励行等、感染拡大防止に今後も引き続き取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本件にかかる問い合わせ先

新得町農協 管理課 0156-64-5021

以上